

## 九州財務局における多重債務相談の受付状況（令和3年度）について

九州財務局では、本局（熊本）及び大分、宮崎、鹿児島各財務事務所で相談を受けています。

相談窓口では借金を抱えてお悩みの方からの相談に応じ、債務整理についてのアドバイスや弁護士や司法書士等の専門家への引き継ぎなど解決に向けての助言を行っています。

このほか、多重債務や金融トラブルの未然防止に関する講演も行っています。

以下、九州財務局における相談の受付状況についてご紹介します。

### 概要

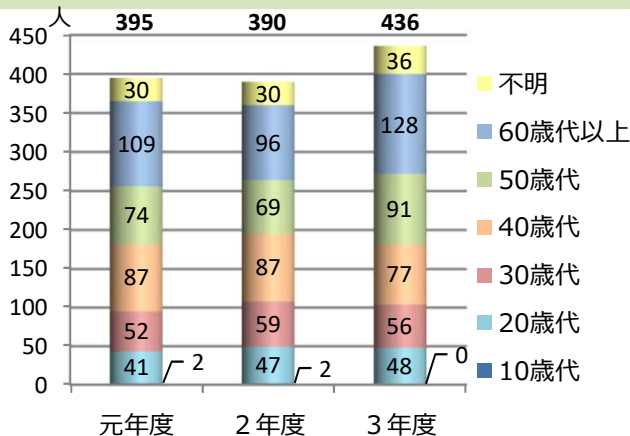
○令和3年度の相談者数は436名で、前年度よりも増加しています。このうち「60歳代以上」が128名と全体の約29%を占めています。

○相談者の職業は前年と同様で、「給与所得者（パート・アルバイト含む）」が229名と全体の約53%を占めており、次いで「無職」131名（約30%）、「自営・自由業」が40名（約9%）となっています。

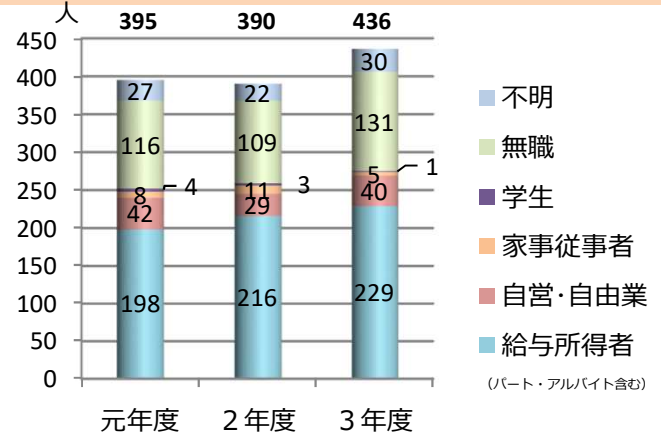
○借金の額は、「200万円未満」の人が164名（約38%）ですが、「500万円以上」と高額の人も101名と多く、全体の約23%を占めています。

○借金のきっかけ（複数回答）は、「商品・サービスの購入」が最も多く、次いで「低収入・収入の減少」、「借金返済やクレジット利用代金」の順となっています。また、グラフに記載はありませんが、「新型コロナウイルスの影響」を受けたとする相談も多くなっています。

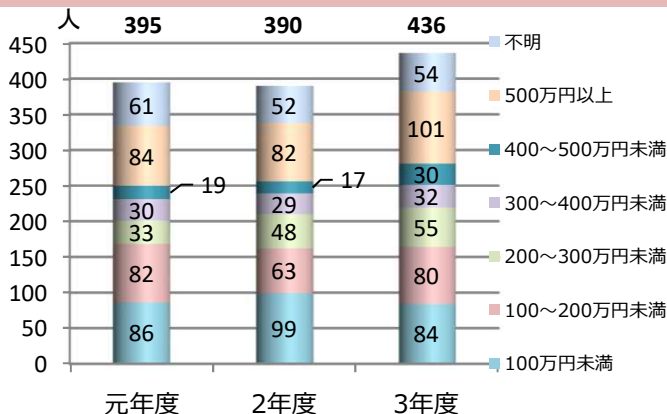
相談者数の推移



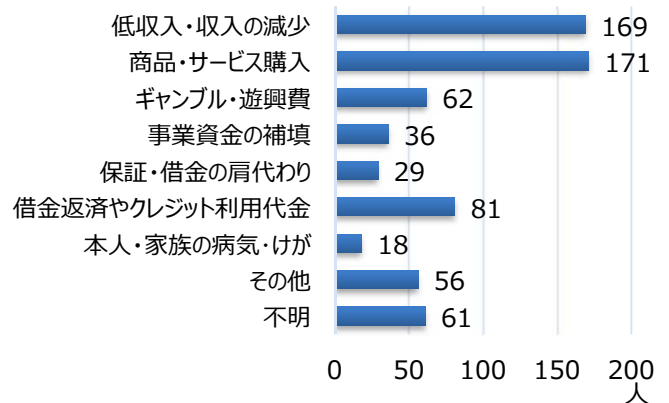
相談者の職業



借金の金額



借金のきっかけ（複数回答）



## 最近の相談事例

10年以上前に夫が利用していた消費者金融のカードの請求があった。現在は全く使用していない。どう対応すればよいか。

借金総額 50万円

夫はカードを紛失しており、利用したことも覚えていないようだ。一括で返済するお金は無いので、返済するなら分割にしてもらえないか。

(債務者：50代、男性 相談者：妻)

時効の可能性もあることを説明して、法律相談会に同行 ⇒ 時効援用の通知を出すよう、助言を受けた。

相談者は生活に余裕がないとのことであった。対応弁護士からは時効援用の通知の書き方についても助言があり、相手が訴訟を提起していたなど、時効が成立しない場合は、再度相談するようにと話があった。

個人事業主だが、コロナ禍の影響を受けて収入減となり、借金の返済が困難である。どうしたらよいか。

借金総額 2,000万円

コロナ禍の影響で、通常より30～40%売上げがダウンした。事業用の借入れなどで多額の借金があり、コロナ禍の影響を受けるまでは滞ることなく返済していたのに、今年になって返済が難しくなった。

(債務者：年齢不明、男性)

債務や家計などの状況を確認⇒ 無料法律相談へ

適用要件を満たせば、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」のコロナ特則で手続きできる可能性があり、個人情報として登録されないなどのメリットもあるので、通常の債務整理の手続き方法と合わせて紹介し、法律相談で助言を受けるよう勧めた。

ギャンブルがやめられず、消費者金融やクレジット会社の借金が膨らんで、返済が出来なくなった。

借金総額 2,300万円

これまでは返済のために借金していたが、だんだん返済が滞り、どこも貸してくれなくなった。ギャンブルの借金のほかに、新築したばかりなので住宅ローンもある。家を手放さずに借金の整理が出来ないか。

(債務者：30代、男性)

問題を整理して、無料法律相談へ同行 ⇒ 弁護士に委任し、家を手放さずに債務整理できる個人再生手続きへ

相談者は高収入だが、借入額も高額になっており、放置できない状況になっていた。相談対応後、本人は、今後子どもの教育資金も必要になることから、ギャンブルは控えたいと言われた。法律相談だけでなく、ギャンブル依存症の相談窓口も案内した。

## 九州財務局の取組み

九州財務局では窓口や出張相談会での相談業務のほか、多重債務や金融トラブルの未然防止に向けての出前講座を行っています（講演先：大学、専門学校、高校、老人会、地公体、企業など）。いずれもご利用は無料です。



【窓口広報用ポスター】



【三つ折とカード型のチラシ】



【金融知識に関する冊子】  
(高校生～一般向け)



【出前講座風景】

【お問い合わせ先】  
財務省九州財務局財務広報相談室  
096-353-6351 (内線3031・3037)